

議案第93号

令和5年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について  
て  
地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市国民健康保険特別  
会計予算を次のとおり補正する。

令和5年12月11日提出

山陽小野田市長 藤田剛二

令和5年度

山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算

(第2回)

令和5年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）

令和5年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		914,101	△155	913,946
	1 国民健康保険料	914,101	△155	913,946
7 繰入金		802,212	155	802,367
	1 他会計繰入金	573,699	155	573,854
歳 入 合 計		7,182,265	0	7,182,265

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料	914,101	△155	913,946
7 繰入金	802,212	155	802,367
歳入合計	7,182,265	0	7,182,265

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金	1,577,417	0	1,577,417
歳出合計	7,182,265	0	7,182,265

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	市債	その他	
0	0	△155	155
0	0	△155	155

2 歳入

1款 国民健康保険料

1項 国民健康保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険料	913,601	△155	913,446
計	914,101	△155	913,946

節		説明	
区分	金額		
1 医療給付費現年度分	△117	医療給付費現年度分	△117
2 後期高齢者支援金分現年度分	△38	後期高齢者支援金分現年度分	△38

7款 繰入金

1項 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	573,699	155	573,854
計	573,699	155	573,854

8 産前産後保険料繰入金	155	医療分 後期高齢者支援金分	117 38
--------------	-----	------------------	-----------

3 歳出

3款 国民健康保険事業費納付金

1項 医療給付費分

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 一般被保険者医療給付費分	1,114,392	0	1,114,392			△117 国民健康保険料 △117	117
計	1,115,201	0	1,115,201	0	0	△117	117

節		説明	
区分	金額		

3款 国民健康保険事業費納付金

2項 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	365,740	0	365,740			△38 国民健康保険料 △38	38
計	365,740	0	365,740	0	0	△38	38

--	--	--	--